

# 第5次京都市男女共同参画計画

令和4年度推進計画

令和4年3月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である男女共同参画計画に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本推進計画は、令和3年9月に策定した「第5次京都市男女共同参画計画」に基づき、令和4年度における各局等の実施事業を取りまとめたものです。

令和4年3月

# 目 次

## 基本目標 1 性別による格差がなく、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現

施策の方針 1 仕事と生活の調和と、男性の家庭生活への参画促進・・・1～5

施策の方針 2 女性活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・・5～9

施策の方針 3 男女共同参画の視点での「市民力、地域力」の向上・・・9～16

## 基本目標 2 あらゆる暴力が根絶され、誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

施策の方針 4 DV対策の強化とあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・17～22

施策の方針 5 さまざまな困難を抱える方への支援・・・・・・・・22～24

## 基本目標 3 誰もが人権を尊重され、また健康的に暮らせる社会の実現

施策の方針 6 人権尊重に向けた広報・啓発及び教育・・・・・・・・25～28

施策の方針 7 性に関する理解・尊重と、心と体の健康づくり・・・・29～32

## 基本目標1 性別による格差がなく、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現

### 施策の方針1 仕事と生活の調和と、男性の家庭生活への参画促進

#### ① 多様で柔軟な働き方の促進や仕事と家庭生活等の両立支援

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
1	1	1	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する人や企業を発掘し、各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）を活用し、取組等の「見える化」を行うことで波及・浸透を図る。	文化市民局	共生社会推進室	
2	1	1	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	女性活躍や男性の家事・育児参画を促進するための講座やセミナー等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	文化市民局	共生社会推進室	
3	1	1	「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援	企業が「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する際に利用できる助成制度や、社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組んでもらえるような実践例について、ポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）等により周知啓発を行う。	文化市民局	共生社会推進室	
4	1	1	「輝く女性応援京都会議」における女性活躍の推進	◆経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ◆企業の行動計画の策定支援や各種研修などを実施。	文化市民局	共生社会推進室	
5	1	1	企業向け人権啓発講座の開催	企業に社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	文化市民局	共生社会推進室	
6	1	1	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	企業における働き方改革を推進するとともに、働き方改革の取組状況を情報発信することで、地域企業における担い手確保につなげるため、平成30年から、京の企業「働き方改革」自己診断制度を実施している。引き続きこの制度の利用をさらに促進することで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。	産業観光局	産業企画室	
7	1	1	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」（O：おやじの、K：子育て参加に理解がある）として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行ななど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	教育委員会	生涯学習部 学校地域協働推進担当	

#### ② 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
8	1	2	京都はぐくみ憲章の推進	京都はぐくみ憲章の理念の普及啓発を推進することにより、事業者による勤務時間、休暇制度その他の労働環境の整備を促進し、従業員の仕事と子育てを含む家庭生活、地域における活動及び社会貢献活動との調和を図ることができるような社会環境づくりを進める。	子ども若者はぐくみ局	はぐくみ創造推進室	
9	1	2	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
10	1	2	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員：おねがいさん）と育児の援助を行いたい人（提供会員：おまかせさん）とが会員となって、子育てを支え合う事業を実施する。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
11	1	2	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	

12	1	2	子育て支援情報発信の充実 (京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」)の配信	利用地域（区・支所単位）や子どもの年齢など、登録区分に応じたイベント情報等を定期的に発信するほか、外出先で利用できる授乳・おむつ替えスペースのある施設の掲載するなど、子育て中の家庭が必要とする情報を、いつでも・どこでも手軽に入手することができる、「京都はぐくみアプリ」の配信を行い、子育て支援情報の効果的な発信を行う。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
13	1	2	地域子育て支援ステーションの運営	より身近な地域における子育て支援ネットワークの拠点として、京都市内の全ての児童館、保育園（所）及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て講座等の開催や子育てに関する情報提供など、子育て中の家庭を対象とした様々な取組を行う。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
14	1	2	～地域で支える～すぐすぐ子育て応援事業	地域の子育て応援者が赤ちゃんが誕生した家庭にお祝い訪問し、子育て家庭に身近な子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促す。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
15	1	2	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」において、交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援するものが結ばれ、喜びと共に子どもを育んでいくことを目指す。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
16	1	2	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児等とのふれあいを通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムの周知を図り、青少年の参加の促進を図る。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
17	1	2	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施する。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
18	1	2	スマイルママ・ホッと事業	支援が必要な産後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育むことができるよう、産科医療機関及び助産所等でショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行う。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
19	1	2	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を支給する。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
20	1	2	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
21	1	2	家庭訪問型継続的個別支援	児童の養育について支援が必要でないながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問による支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
22	1	2	親子の健康づくり講座（プレママ・パパ教室・親子で楽しむ健康教室）	妊娠とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。また、乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
23	1	2	妊娠期からの子育て支援（こんにちはプレママ事業）	母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から子どもはぐくみ室及び京北出張所職員が家庭訪問を行うことで相談支援を行う。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
24	1	2	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭を子どもはぐくみ室及び京北出張所職員が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
25	1	2	子育て支援事業	保育園（所）・幼稚園、認定こども園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」の取組や子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。	子ども若者はぐくみ局	子育て支援総合センターこどもみらい館	
26	1	2	保育所待機児童ゼロの継続	「京都市子ども・子育て支援事業計画」に定める幼児教育・保育提供体制の確保や、保育の担い手確保の取組等により保育ニーズに応えることで、年度当初における国定義の保育所待機児童ゼロの継続に取り組む。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
27	1	2	幼稚園、保育園、認定こども園等における障害のある子どもの受け入れの推進	障害のある子どもが地域の身近な幼児教育・保育施設で教育・保育を受けられるよう、受け入れ体制の整備を図るとともに、保育園等に積極的に受け入れの促進を働きかけることで、更なる受け入れの拡充を図る。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	

28	1	2	病児・病後児保育の実施	一時的に病気中や病気回復期にある子どもの保育を行う、病児・病後児保育事業について、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域的なバランスを考慮して提供体制を拡充する。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
29	1	2	時間外（延長）保育事業の実施	就労時間の長時間化等に伴う時間外保育へのニーズの高まりに対応するため、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
			保育園・認定こども園における一時預かり事業（一般型）及び幼稚園における預かり保育等の実施	保育園、認定こども園において、保護者の傷病等、多様なニーズに対応し、子どもの一時的な保育を行う一時預かり事業（一般型）を実施するとともに、幼稚園においても、保護者の子育てを支援するため、通常の教育時間の前後や夏期休業期間中などに実施する預かり保育を実施する。また、保護者の就労等を支援するため、国が定める一時預かり事業（幼稚園型II）の基準を満たす形で、保育を必要とする2歳児の定期的な受入れを促進する。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
30	1	2	保育園、認定こども園における多様な保育サービス（休日保育、夜間保育）の提供	保護者の様々な保育ニーズに応えるため、保育園、認定こども園において、休日保育や夜間保育を提供する。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
31	1	2	幼稚園、保育園、認定こども園等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減	多子世帯やひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、保護者負担の軽減を図る。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
32	1	2	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施	2019（令和元）年10月からの幼児教育・保育の無償化について、保護者の利便性の向上や幼稚園等の事務負担の軽減の観点を踏まえ、関係団体との連携のもと、円滑な実施に努める。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
33	1	2	地域子育て支援拠点事業の推進	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援する。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
34	1	2	地域に開かれた施設運営の一層の推進（幼稚園、保育園、認定こども園等）	地域の子育て支援や、家庭や地域における子育て機能の向上を目指すため、幼稚園、保育園、認定こども園等において、園庭開放等による親子の居場所づくりや、幼児・保護者同士の交流促進、子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を推進する。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
35	1	2	医療的ケア児保育支援事業の実施	日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（医療的ケア児）が、保育施設等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう施設等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活及び保護者の就労支援の向上を図ることを目的とする。	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	
36	1	2	市営住宅における子育て世帯優先募集の実施	市営住宅の入居者募集の際に、中学生以下の子どものいる世帯に対し、優先募集枠を設ける。（事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当）	都市計画局	住宅管理課	
37	1	2	市営住宅における子育て世帯向けのリノベーション住戸の供給	子育てしやすい間取りや設備等に改修した市営住宅を、収入（所得）が基準以下の子育て世帯を対象に募集を行う。（事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当）	都市計画局	住宅政策課	
38	1	2	カウンセリング等教育相談体制の充実	市立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、子どもバトナでの教育相談（カウンセリング）等により、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う。	教育委員会 教育委員会	生徒指導課 教育相談総合センター	
39	1	2	市立幼稚園における預かり保育の実施	・市立幼稚園全園において、保護者の就労状況等にかかわらず預かり保育を必要とする家庭を対象に、長期休業期間中を含む平日午後6時まで、一部の園では早晨にも預かり保育を実施する。	教育委員会	学校指導課	
40	1	2					

### ③ 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
41	1	3	高齢者あんしんお出かけサービス事業	認知症の高齢者等が外出して戻れなくなった場合に、位置を特定できる小型GPS端末機を貸出すことにより、対象高齢者等を早期に発見し、事故などを未然に防ぐ。	保健福祉局	健康長寿企画課	
42	1	3	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	保健福祉局	健康長寿企画課	
43	1	3	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	保健福祉局	健康長寿企画課	
44	1	3	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
45	1	3	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
46	1	3	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）を給付する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
47	1	3	配食サービス事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供、併せて安否確認を行う。	保健福祉局	介護ケア推進課	
48	1	3	短期入所生活介護緊急利用者援護事業	介護保険の要介護認定で、要支援又は要介護と認定された市内在住の方が、虐待などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり、通常のショートステイの受け入れ先を探しても見つからない場合に、市内の短期入所施設を利用し、緊急時に速やかに対応する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
49	1	3	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
50	1	3	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し、要介護高齢者から元気な高齢者まで、地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう、サービスの内容、利用手続、利用者負担、相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
51	1	3	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進並びに社会福祉に関する市民の活動促進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
52	1	3	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	保健福祉局	介護ケア推進課	
53	1	3	特別養護老人ホーム等の整備 ・特別養護老人ホーム ・小規模多機能型居宅介護拠点 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 等	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。	保健福祉局	介護ケア推進課	

### ④ 男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進及び実践促進

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
54	1	3	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
55	1	3	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
56	1	3	父親の子育て参加と地域の子どもは地域で育てる活動を推進する「おやじの会」事業	「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に、京都市内の学校・幼稚園等を単位に活動する「おやじの会」は、地域の子どもは地域で育てる土壤づくりを推進するため、子どもに関する様々なふれあい活動や地域行事等への参画を通じて、地域の子どもたちの健やかな育ちを促す。	教育委員会	生涯学習部 学校地域協働推進担当	再掲

## ⑤ 企業における男性の家庭への参画促進に向けた環境整備

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
57	1	5	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する人や企業を発掘し、各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）を活用し、取組等の「見える化」を行うことで波及・浸透を図る。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
58	1	5	「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援	企業が「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する際に利用できる助成制度や、社会的責任（C S R）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組んでもらえるような実践例について、ポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）等により周知啓発を行う。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
59	1	5	「輝く女性応援京都会議」における女性活躍の推進	◆経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ◆企業の行動計画の策定支援や各種研修などを実施。	文化市民局	共生社会推進室	再掲

## 施策の方針2 女性活躍の推進

### ① オール京都での女性活躍推進

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
60	2	1	「輝く女性応援京都会議」における女性活躍の推進	◆経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ◆企業の行動計画の策定支援や各種研修などを実施。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
61	2	1	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する人や企業を発掘し、各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）を活用し、取組等の「見える化」を行うことで波及・浸透を図る。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
62	2	1	女性起業家応援プロジェクト（L E D）関西への参画	近畿経済産業局が推進する「女性起業家応援プロジェクト」に、パートナーとして参画し、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う取組を支援する。	産業観光局	産業イノベーション推進室	

### ② あらゆる分野における女性活躍の推進

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
63	2	2	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性がその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、ホームページなどを通じて周知を行う。	文化市民局	共生社会推進室	
64	2	2	「輝く女性応援京都会議」における女性活躍の推進	◆経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ◆企業の行動計画の策定支援や各種研修などを実施。	文化市民局	共生社会推進室	再掲

③ 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
65	2	3	人権総合情報誌「きょう☆COLOR」の発行	市民・企業という枠を超えて、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	文化市民局	共生社会推進室	
66	2	3	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	文化市民局	共生社会推進室	
67	2	3	勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	文化市民局	共生社会推進室	
68	2	3	啓発情報誌等による広報の実施	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	文化市民局	共生社会推進室	
69	2	3	「輝く女性応援京都会議」における女性活躍の推進	◆経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ◆企業の行動計画の策定支援や各種研修などを実施。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
70	2	3	勤労者教育事業の実施	常設の夜間学校（各種学校）である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施する。（本市及び（公社）京都勤労者学園の共催）	文化市民局	共生社会推進室	
71	2	3	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点とし、就職活動前の大学低年次生等も対象に、インターンシップへの参加や若者と中小企業との交流の促進、大学への出張セミナーやカウンセリング相談により、早い段階から職業観を醸成し、卒業後の多様な選択肢を描ける担い手を育成するとともに、就職活動に関する様々な相談への対応、情報の提供、就職後のフォローアップを行う。 また、ウイズコロナにおける地域企業の採用活動のオンライン化への対応を一層支援するため、令和4年度は新たに新卒採用やインターンシップ情報などを発信できるようWEBサイトを改修するなど、引き続き、若者の就職・定着、企業の担い手確保等を支援する。 加えて、ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向けて、個別相談や働くルールを知るセミナーの開催などに取り組む。	産業観光局	産業企画室	
72	2	3	企業（経営者団体）への要請	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼する文書を送付する。	教育委員会	学校指導課	

④ 京都市役所における男女共同参画に向けた取組の推進

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
73	2	4	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画推進のための府内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営する。また、男女共同参画推進員と眞のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。 男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長等で構成） (下部組織) ◆幹事会（庶務担当部長等で構成） ◆配偶者等からの暴力の防止に関する府内会議（関係課長等） ◆眞のワーク・ライフ・バランスの推進に関する府内会議（関係課長等） ◆男女共同参画推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） ◆眞のワーク・ライフ・バランス推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下）	文化市民局	共生社会推進室	
74	2	4	女性職員の管理職等への積極的登用	女性の視点が市政の隅々に行き渡るよう、更なる幹部職員への登用や、より一層の昇任意欲の喚起に取り組む。	行財政局	人事課	
75	2	4	職域拡大の推進	交替制勤務となる指揮隊、消防隊、救急隊及び指令管制業務の女性職員を配置する。これまで、女性職員が担当したことのない職務への登用を推進する。	消防局	人事課	

76	2	4	女性職員の各職種への積極的な登用	女性職員の職域を拡大するために、役付職員をはじめ各職種への積極的な登用を推進する。	交通局	職員課	
77	2	4	女性職員の積極的な任用と指定職員への登用	意欲と能力の高い女性職員を積極的に任用するとともに、より一層の昇任意欲の喚起を行い、女性職員の指定職員（係長級以上）への積極的な登用を推進する。	上下水道局	職員課	
78	2	4	女性職員の管理職等への積極的登用	・将来の管理職を担う人材の計画的な育成を行い、積極的な登用や、より一層の昇任意欲の喚起に取り組む。	教育委員会	総務課	
					教育委員会	教職員人事課	
79	2	4	「職員力・組織力向上プラン3rdステージ」に基づく取組の推進	「職員力・組織力向上プラン3rdステージ」に基づき、女性職員の登用やキャリア形成の推進、職員の能力発揮の機会の拡充、市役所全体の「真のワーク・ライフ・バランス」を実現するため、各種取組を推進する。	行財政局	人事課 給与課	
80	2	4	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	<p>特定事業主行動計画に基づき、「真のワーク・ライフ・バランス」を実現するため、すべての職員が仕事でも家庭でも活躍できる職場づくりを推進する。</p> <p>[行財政局]・働き方の見直し（ICT等を活用した働き方改革の推進等） ・男性の家庭での活躍推進（男性の育児休業や育児に係る休暇等の取得促進等） ・女性の職場での活躍推進（意欲と能力に応じた人事配置や登用の更なる推進等） ・全庁的な意識改革と職場風土の醸成（管理職員の意識改革等）</p> <p>[交通局] ・働き方改革の推進（柔軟な働き方の検討等） ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくり（男性の育児休業や育児に係る休暇等の取得促進等） ・女性職員の活躍推進（女性職員の積極的な採用等）</p> <p>[上下水道局] ・ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方改革の推進（時間外勤務の管理の徹底等） ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくり（情報発信と制度周知等） ・女性職員の活躍推進（指定職員への積極的な登用及び柔軟な運用等）</p> <p>[教育委員会（事務局）] ・働き方の見直し（ICT等を活用した働き方改革の推進等） ・男性の家庭での活躍推進（男性の育児休業や育児に係る休暇等の取得促進等） ・女性の職場での活躍推進（意欲と能力に応じた人事配置や登用の更なる推進等） ・全庁的な意識改革と職場風土の醸成（管理職員の意識改革等）</p> <p>[教育委員会（学校園）] ・働き方改革の推進 （教育委員会としての取組：京都市「学校・幼稚園における働き方改革」方針に係る取組の推進／学校としての取組：業務の見直しや効率化による時間外勤務の縮減） ・男性の家庭での活躍推進 （教育委員会としての取組：男性教職員の働き方や家庭生活への参画の在り方を見直すための意識啓発の推進／学校としての取組：男性教職員の育児休業の取得促進） ・母性の保護と女性の職場での活躍推進 （教育委員会としての取組：子育てに関する諸制度の周知／学校としての取組：妊娠・子育てに係る制度の周知や職場環境づくりに向けた取組の充実） ・仕事と子育て・家庭生活の両立に理解ある職場風土の醸成 （教育委員会としての取組：校長等の意識の醸成／学校としての取組：子育て支援等への理解と相互の協力を育む職場風土づくり）</p>	行財政局 消防局 交通局 上下水道局 教育委員会 教育委員会	人事課 企業力向上推進室 総務課 教職員人事課	

81	2	4	旧姓使用制度の運用 (京都市職員対象)	希望者への旧姓使用を承認する。	行財政局 消防局 交通局 上下水道局 教育委員会 教育委員会	人事課 人事課 職員課 職員課 総務課 教職員人事課	
82	2	4	「学校・幼稚園における働き方改革推進」のための環境整備	平成30年3月に教育委員会と各校種の校長会、京都市PTA連絡協議会が連名で策定した「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」及び令和2年3月に策定した「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」のもと、教職員の負担軽減を図るため、配布物の印刷、授業で使用する機器の準備・片付け、学校行事の準備及び消毒作業などを行う校務支援員を全校園に配置するほか、部活動指導員の配置拡大や小学校専科教育の充実、研修支援センターの配置、GIGA端末等のICT機器を活用した校務効率化など、引き続き教職員の負担軽減に向けた環境整備を実施する。	教育委員会	教職員人事課	
83	2	4	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	交通局	職員課	

84	2	4	出産・子育て支援対策の充実	・出産等に関する支援対策の充実を推進しており、「子育て応援ハンドブック」の作成による教職員への制度周知と合わせて、教職員が仕事と出産・子育てを両立できる環境作りを行っていく。 ・職員が仕事と子育てを両立できるよう、長時間勤務の縮減をはじめ職場環境の整備・向上を行う。	教育委員会	総務課	
					教育委員会	教職員人事課	

#### ⑤ 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
85	2	5	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、本市の附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	総合企画局	総合政策室	
86	2	5	人権総合情報誌「きょう☆COLOR」の発行	市民・企業という枠を超えて、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
87	2	5	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事総務担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	文化市民局	共生社会推進室	再掲

#### ⑥ 京都市の附属機関等における男女構成比の均衡の確保

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
88	2	6	「附属機関等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進及び女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する附属機関等における登用状況を公表するとともに、現状で女性委員の登用率が低い附属機関等における女性委員の登用促進を図る。	文化市民局	共生社会推進室	
89	2	6	府内情報システムを活用した女性人材情報の提供	附属機関等への女性委員の登用を促進するため、府内インターネットホームページに、各局等が所管する附属機関等における女性委員の情報（市民公募委員を除く）を掲載する。	文化市民局	共生社会推進室	

### 施策の方針3 男女共同参画の視点での「市民力・地域力」の向上

#### ① 多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化の推進

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
90	3	1	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する人や企業を発掘し、各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）を活用し、取組等の「見える化」を行うことで波及・浸透を図る。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
91	3	1	「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援	企業が「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する際に利用できる助成制度や、社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組んでもらえるような実践例について、ポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）等により周知啓発を行う。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
92	3	1	地域コミュニティ活性化施策の推進	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、地域コミュニティサポートセンターによる支援や各種啓発活動、地域活動支援（助成）など、地域住民が主体となって進める活動を支援する。	文化市民局	地域自治推進室（地域づくり推進担当）	

93	3	1	市民ぐるみで健康づくりに取り組む「世界一健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト	京都ならではの地域力・文化力の強みを活かした健康づくりを市民ぐるみで推進し、健康寿命を平均寿命に近づけ、笑顔でいきいきと健やかな「健康長寿のまち・京都」の実現を目指す。このため、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、「身体活動・スポーツ」、「食」、「口腔ケア」等に関わる取組や、健康ポイント事業、表彰制度等を通じて、ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進する。	保健福祉局	健康長寿企画課	
94	3	1	P T A活動の促進	人権月間におけるオンライン人権学習会をはじめとする各種研修会などはぐくみ憲章の普及や人権尊重を訴えるための活動を支援する。また、京都市立の全校種のP T A会員が会員同士の絆を深めることを目的に、平成10年度から京都市P T Aフェスティバルを開催している。	教育委員会	生涯学習部 学校地域協働推進担当	
95	3	1	住民主体の避難所運営訓練の実施	各避難所における避難所運営マニュアルに基づき、住民主体の避難所運営訓練の実施と訓練結果等を踏まえた運営マニュアルの充実見直しを実施する。	行財政局	防災危機管理室	
96	3	1	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所（平成26年度末時点421箇所）におけるマニュアル策定が完了した。 令和4年度は、昨年度に引き続き、新規指定された避難所におけるマニュアルの早期策定及び策定したマニュアルに基づく運営訓練の実施、訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	行財政局	防災危機管理室	
97	3	1	災害への我が事意識を高める防災体験の機会充実	市民防災センターや消防活動総合センターの利用促進を図り、市民の防災体験の機会について充実を図る。	消防局	総務課	
98	3	1	若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実	若年層、女性、事業所、公務員等をターゲットに消防団への加入を促進するとともに、「消防団充実強化実行チーム」の取組をサポートして消防団の活性化を図る。 また、消防団が地域との連携を強化し、効果的な市民指導、実戦的な活動の充実を図る。	消防局	消防団課	
99	3	1	防災行動マニュアルの運用支援・実践を通じた自主防災組織の更なる防災力向上	自主防災会ごとに策定された防災行動マニュアル（地震、水害、土砂災害）について、同マニュアルに基づく訓練の実践等を通じた内容の見直し、改訂等、運用に係る必要な支援を実施する。	消防局	予防部市民安全課	
100	3	1	年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実	若年層を対象に幼年の段階から、年代に応じた防災知識、防災技術を身に着けることができるよう、系統立てた防災指導のカリキュラムを策定し、運用する。	消防局	予防部市民安全課	

## ② 男女共同参画の実現を目指した市民活動への支援

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
101	3	2	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。（全8回のうち4回。残り4回のうち、明るい選挙の推進に資すると認められるものは選挙管理委員会事務局が実施）	文化市民局	共生社会推進室	
102	3	2	男女共同参画センター「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワーメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	文化市民局	共生社会推進室	
103	3	2	男女共同参画センター「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	文化市民局	共生社会推進室	
104	3	2	人権啓発活動補助金の交付	京都市内の市民団体やN P O法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウムなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	文化市民局	共生社会推進室	人権

105	3	2	人権啓発サポート制度	市民や企業が実施する人権に関する研修や啓発活動を、共生社会推進室が窓口となり、関係課との連携の下、研修等の相談、講師の派遣や紹介、ビデオ・DVDの貸出し、教材等の提供等により支援する。	文化市民局	共生社会推進室	
106	3	2	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB／令和元年度にリニューアル）を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図る。	文化市民局	共生社会推進室	再掲
107	3	2	男女共同参画市民会議の運営	市民会議委員に啓発講座を受講いただき、啓発誌にコラムを掲載する。	文化市民局	共生社会推進室	
108	3	2	地域コミュニティ活性化施策の推進	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、地域コミュニティサポートセンターによる支援や各種啓発活動、地域活動支援（助成）など、地域住民が主体となって進める活動を支援する。	文化市民局	地域自治推進室（地域づくり推進担当）	
109	3	2	京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「持続可能なまちづくり支援事業」	各区基本計画に掲げるまちの実現に向け、市民に最も身近な区役所・支所が、区民のニーズを踏まえた事業を実施することにより、京都ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりの取組を進める。	文化市民局	地域自治推進室（区政推進担当）	
110	3	2	市民活動センターの管理運営	市民活動総合センター及びいきいき市民活動センター（市内13箇所）において、活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	文化市民局	地域自治推進室（市民活動支援担当）	
111	3	2	地域における犯罪及び事故を未然に防止するための生活安全施策の推進	第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画に掲げる重点戦略（3つの柱）に基づき、次の取組を推進する。 ・学区の安心安全ネットワークの活動を支援するため、引き続き「学区の安心安全ネット継続応援事業」を行う。 ・多様な人材確保のため、学生防犯ボランティアの支援などを行う。 ・市民に脅威を与える暴力団の不当な影響を排除するための条例に基づく取組を推進する。	文化市民局	くらし安全推進課	
112	3	2	世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進	「世界一安心安全 おもてなしのまち京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察等の連携の下、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の取組を京都ならではの地域力・人間力を活かした市民ぐるみの運動として推進する。	文化市民局	くらし安全推進課	
113	3	2	戦略的な消費者教育の推進	自ら考え行動する「自立した消費者」になるため、学校、地域、家庭、職域等の様々な主体が相互に連携しつつも、それぞれの立場において、消費者が、生涯を通じ切れ目なく消費者教育を受けられる機会の充実を図る。	文化市民局	消費生活総合センター	
114	3	2	「エコ学区」ステップアップ事業	地球温暖化対策条例が掲げる2050年CO2排出量正味ゼロの実現に向けて、市民が地球温暖化を自分ごとととらえ、環境と調和したライフスタイルへの転換に取り組む気運を醸成するため、その推進に不可欠な啓発や環境学習の実施等を通じて、地域コミュニティにおける脱炭素型ライフスタイルへの転換及び家庭部門での温室効果ガス（とりわけCO2）排出量削減を促進するものである。令和4年度は、従来のエコ学区の枠組みを超え、コミュニティの対象を拡大するとともに、学習会中心の支援メニューに加え、令和3年度から開始した市民、コミュニティ、事業者等が連携する取組の創出・実証にも取り組む。また、引き続き、省エネ診断の実施と合わせた学習会の開催などにより、各家庭における省エネ行動の促進を図る。	環境政策局	地球温暖化対策室	

115	3	2	まちの美化推進住民協定締結団体支援制度	町内清掃や門掃き活動をはじめ、飲料容器等のリサイクルなど、地域に根ざした取組のより一層積極的な推進を目指して、町内会や商店街等を単位とした「まちの美化推進住民協定」の締結促進を図るとともに、本市の認定する協定締結団体に対して清掃用具などの支援を行う。	環境政策局	まち美化推進課	
116	3	2	地域コミュニティにおけるごみ減量・分別の推進	ごみ減量・分別の取組を推進するため、地域で「使用済てんぶら油の回収」や、「新聞・雑誌・古着などのコミュニティ回収」を実施する場合に必要経費の助成を行う。	環境政策局	まち美化推進課	
117	3	2	世界の京都・まちの美化市民総行動	市民・事業者・行政との協働により美化活動を実施。6月と11月には、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛け、不法投棄、放置自転車、違法駐車、違法広告物等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた美化活動を実施する。	環境政策局	まち美化推進課	
118	3	2	友・遊・美化バスポート	市内の観光地や繁華街を散策しながら清掃活動を行う「友・遊・美化バスポート」事業を年間24回程度実施。参加者（毎回80～100名程度）には、「美化バスポート」を配布し、スタンプ10個ごとに記念品等の贈呈を行う。	環境政策局	まち美化推進課	
119	3	2	地域の多様な魅力と個性を生かした、京都市への移住・定住の支援	移住希望者に向けて、京都で暮らす魅力の情報発信や、「しごと」「すまい」「子育て支援」等に関する相談対応などの移住支援を総合的に行う「移住サポートセンター」を運営し、京都ならではの市民力と地域の多様な魅力と個性を生かして、京都市への移住を促進する。 また、若者を中心に京都で活躍したい方の希望をかなえるため、東京圏に向けた「京都で暮らし、働く魅力」の発信を行う。	総合企画局	総合政策室（SDGs・市民協働推進担当）	
120	3	2	～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業	広く市民の皆様から、京都がもっとよくなる、もっと住みやすくなる、まちづくりの取組提案を募集し、「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、提案の実現や市政への反映に向け、多彩な市民力・地域力を活かした、きめ細かなサポートを実施する。	総合企画局	総合政策室（SDGs・市民協働推進担当）	
121	3	2	輝く学生応援プロジェクト	キャンパスプラザ京都1階の「学生Place+」において、京都のまちの活性化や社会貢献活動に取り組む学生の活動に対して、活動場所の提供や備品の貸出し、専門の職員による助言、事業の企画運営のサポート、学の特技と地域行事とのマッチング、ボランティア活動への参加のコーディネート等、総合的な支援を行う。	総合企画局	総合政策室（大学政策担当）	
122	3	2	京都学生祭典をはじめ学生の主体的活動と連携した、産業や文化の振興とまちづくりなどの推進	「大学のまち京都・学生のまち京都」の強みを生かし、京都学生祭典をはじめとした様々な学生の主体的活動を支援するとともに、これらの活動と連携し、本市の産業や文化の振興、まちづくりなどの推進に生かしていく。	総合企画局	総合政策室（大学政策担当）	
123	3	2	大学を核にした地域連携、企業連携の推進	京都のまち全体をキャンパスとした学びを充実させ、「地域を大切にする心」を育んだ学生を京都はもとより日本全国・世界各地に輩出するため、大学や学生が地域と一緒にって行うまちづくりや地域活性化の取組を一層推進するとともに、学生と京都企業が協働して、企業が抱える課題解決等のプロジェクトに取り組む。	総合企画局	総合政策室（大学政策担当）	
124	3	2	インターンシップ実習生の受け入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れる。	総合企画局	総合政策室	
125	3	2	京都観光サポート制度	京都観光サポート制度を運用し、京都ならではのおもてなしを実践することで、市民ぐるみで京都の魅力発信に取り組む。	産業観光局	観光MICE推進室	
126	3	2	食育指導員活動推進事業	地域に密着した食育推進の担い手となる食育指導員を養成する。また、食育指導員による地域活動を支援するため、自主的な活動に係る経費の支援制度や技術習得のための研修会を行う。	保健福祉局	健康長寿企画課	

127	3	2	福祉ボランティアセンター事業の充実	学校、福祉施設等との連携による福祉教育の推進、大学との連携による被災地支援や災害への備え、企業・団体等の社会貢献活動の推進、学区社会福祉協議会等との連携による世代間交流の取組等、ライフステージに応じた取組を推進すること等により、幅広い世代の福祉ボランティア活動への参加促進を図る。	保健福祉局	健康長寿企画課	
128	3	2	高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり	より多くの高齢者が地域の支え手としていきいきと活躍できるよう、担い手養成研修を実施するとともに、活動の場の創出を支援する。	保健福祉局 保健福祉局	健康長寿企画課 介護ケア推進課	
129	3	2	青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援	青少年活動センターにおいて、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となる人と出会える機会を創出する。 また、青少年のボランティア活動への参加促進など、自主的な活動を支援するとともに、青少年のニーズに合った居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援する。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
130	3	2	子育て支援ボランティアの養成	市民参加によるこどもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティアを養成する。	子ども若者はぐくみ局	子育て支援総合センターこどもみらい館	
131	3	2	地域景観づくり協議会制度の普及など地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	地域の特性に応じた住民や事業者主体の景観づくり等の取組を推進するため、京都市景観白書を題材とした市民を交えた議論を行う場の設置や住民主体の景観づくりで中心的な役割を担う人材の育成、景観づくりに寄与する取組等の顕彰などにより、地域住民の景観への意識を高めるとともに、地域景観づくり協議会制度の普及や各地域への支援等を行う。	都市計画局	景観政策課	
132	3	2	京都ならではのすまいや暮らし方等を学ぶ「住教育」及び子どもたちが健やかに育つ住まい方等を創造する「住育」の推進	京都の未来を担う子どもたちが、すまいに関する基礎的な知識・知恵や、京都らしい暮らし方について、様々な機会を通じて学ぶ「住教育」の取組を進めることで、家族の絆や地域とのつながりを大切にした暮らしや、子どもたちが暮らしの中で学び、すこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組を推進する。	都市計画局	住宅政策課	
133	3	2	地域住民、区役所・支所、交通事業者等との協働で進める交通不便地における公共交通の維持・確保	高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保や地域の活性化を図るために、公共交通の維持・確保に向けた取組を、住民・事業者・行政が一体となって推進する。	都市計画局	歩くまち京都推進室	
134	3	2	保護者・地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大、協働活動の充実や絆の大切さを実感する地域での体験活動の充実など開かれた学校づくりの更なる推進	地域とともにある学校づくりの実現のため、学校支援活動や学校関係者評価を通して、保護者・地域住民が積極的に学校運営に参画するとともに、共通の目標・ビジョンを共有し、共に「行動」する京都方式による「学校運営協議会」の設置校の拡大及び協働活動の充実を図る。また、各小学校でのクラス名簿の作成を促進するとともに、地域と交流する体験活動の充実等により、子どもたちが地域への愛着や地域の一員としての役割、人ととの絆の大切さを実感する取組を推進する。	教育委員会 教育委員会	学校指導課 生涯学習部 学校地域協働推進担当	
135	3	2	学校での学びを地域・社会の課題解決につなげ、子どもの社会参画の力や政治的教養を育む教育の推進	小中高等学校において、地域・NPO等との連携の下、本市が独自に作成した「政治的教養を育む教育学習指導案集」を活用した実践的な授業、地域や社会での貢献活動やボランティア活動等を推進し、子どもたちの地方自治や政治、選挙に対する関心を高めるとともに、主体的な選択・判断力を高め、他者と協働して様々な課題を解決していく社会の形成者としての資質や能力の育成を図る。	教育委員会 選挙管理委員会事務局	学校指導課 —	

136	3	2	未来にはばたく女性研究集会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、幅広い視野と必要な知識等の習得を目指す研修事業を実施する。	教育委員会	生涯学習部 生涯学習推進担当	
137	3	2	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	教育委員会	生涯学習部 生涯学習推進担当	
138	3	2	地域女性教育研修	地域で活躍する女性の育成を目指して研修事業を実施する。	教育委員会	生涯学習部 生涯学習推進担当	
139	3	2	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	教育委員会	生涯学習部 学校地域協働推進担当	
140	3	2	「京都学生F A S T（京都府）」との連携及び融合	「京都学生消防サポートー」制度で行っていた学生を対象に防火・防災研修及び消防団への加入促進を、より規模の大きい「京都学生F A S T（京都府）」の学生へ京都府と協同で防火・防災研修を実施し、併せて消防団への入団勧奨を行う。	消防局	消防団課	

### ③ 防災・復興における男女共同参画の推進

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
141	3	3	男女共同参画センター「防災リーダー育成事業」	災害時に女性のニーズや多様性に対応できる視点を養うとともに、地域のリーダーやキーパーソンとなる人材を育成するため、府市男女共同参画センターの連携の下、避難所運営ゲームHUGなどを用いて防災リーダー育成事業を実施する。	文化市民局	共生社会推進室	
142	3	3	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所（平成26年度末時点421箇所）におけるマニュアル策定が完了した。 令和2年度は、昨年度に引き続き、新規指定された避難所におけるマニュアルの早期策定及び策定したマニュアルに基づく運営訓練の実施、訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	行政財政局	防災危機管理室	
143	3	3	若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実	若年層、女性、事業所、公務員等をターゲットに消防団への加入を促進するとともに、「消防団充実強化実行チーム」の取組をサポートして消防団の活性化を図る。 また、消防団が地域との連携を強化し、効果的な市民指導、実戦的な活動の充実を図る。	消防局	消防団課	再掲

### ④ 生涯学び続けることができる機会の提供

No.	施策の方針	推進施策	事業名	令和4年度事業概要	所管局	課等	備考
144	3	4	文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組	文化芸術の鑑賞者を育成するための初心者向け、上級者向けのレクチャーや劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアーや実施する。また、地下鉄などの公共交通機関、児童館、図書館、病院、企業等において、美術作品の展示、ダンスのワークショップ等を行う。さらに、市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施する等、文化芸術とくらしを結び付けるための取組を実施する。	文化市民局	文化芸術企画課	
145	3	4	文化ボランティアなど社会に還元することができる活動の推進	市民、芸術家、企業等から、文化芸術活動をサポートするボランティアを募集し、一方で文化芸術活動においてサポートを必要とする市民や芸術家の情報を収集、提供して、両者を結びつけることで、より多くの市民等の方々が積極的に文化芸術活動へ参画できるよう図る。	文化市民局	文化芸術企画課	

146	3	4	「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進	各区役所・支所をはじめ、「衣食住」など生活文化に係る関連部署、地域で活動する市民団体等との連携の下、各区のまちづくりカフェ等を活用した対話と交流の場の提供や暮らしの文化を身近に感じられるレクチャー、ワークショップの開催等、市民が暮らしの文化に触れ、その価値を見つめ直す機会を創出する。	文化市民局	文化芸術企画課	
147	3	4	ロームシアター京都等を拠点とする「劇場文化」の創造・発信	質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、新たな文化創造の拠点として事業を実施することにより、「劇場文化」の創造・発信を行う。	文化市民局	文化芸術企画課	
			子どもたちが、芸術家や職人、地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の充実	文化活動をされている地域の方々の協力を得た、茶道や華道、和装、京料理、京菓子など、くらしの中に息づく文化に触れる機会づくりにより、子どもたちの学びを更に充実する。併せて、親と一緒に伝統文化等を体験できる機会づくりを進める。 また、一流の演者、アーティストや伝統産業に携わる職人等を学校等に派遣して実施するワークショップ、能楽堂など、本格的な文化芸術の舞台での伝統芸能公演鑑賞など、「ほんもの」を体験する機会を創出する。	文化市民局 産業観光局 教育委員会	文化芸術企画課 クリエイティブ産業振興室 学校指導課	
148	3	4	和装、華道、庭園文化など京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援	京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援を行う。 また、市民が和の文化に触れる機会をつくり、機運を高めるために、学校、保育園、幼稚園など公共施設への和室設置を進め、民間の建物にも奨励するなど、和の文化と伝統産業の振興を行う。	文化市民局 文化市民局 産業観光局	文化芸術企画課 文化財保護課 クリエイティブ産業振興室	
149	3	4	オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等の大規模国際スポーツ大会と関連した生涯スポーツの振興	オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西等の大規模国際スポーツ大会と関連して、スポーツツーリズムの推進、オリンピアン・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施、市民ボランティアのしくみづくり・裾野拡大などに取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室	
150	3	4	年齢や個性、環境に応じて誰もがスポーツを楽しむ機会の提供	年齢や個性、環境に応じて誰もがスポーツを楽しむ機会を提供するため、体育振興会、スポーツ協会、指定管理者、競技団体などのスポーツを支える組織や団体等との連携・協働により、スポーツを楽しむプログラムの提供、ウォーキング等の市民の身近な健康づくりの支援、競技スポーツへの支援とその魅力の活用などに取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室	
151	3	4	府市協調で進める運動公園の整備などスポーツ施設の充実	京都府との協調による西京極総合運動公園や横大路運動公園などの整備に加え、水垂運動公園（仮称）の早期完成を目指した取組を進める。	文化市民局	市民スポーツ振興室	
152	3	4	「京都マラソン」の更なる定着・発展	市民ランナーが都大路を駆け抜ける「京都マラソン」を、参加者、応援者、市民が一体となり盛り上がる大会として開催し、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドの更なる向上を図る。	文化市民局	市民スポーツ振興室	
153	3	4	家庭、学校、職場、地域、その他あらゆる場における、ライフステージに応じた環境教育・学習の促進	今後、持続可能な社会を作るうえで最大の鍵となるのが、人の環境に関する知識・意識の向上及び行動の活性化であることから、「京都市環境教育・学習基本指針」に基づき、学校、地域、NPO、企業、行政等の様々な主体の協働・連携により、あらゆる場において、ライフステージに応じた環境教育・学習が実施されるよう、取組を促進する。	環境政策局	環境総務課	
154	3	4	京都観光サポーター制度	京都観光サポーター制度を運用し、京都ならではのおもてなしを実践することで、市民ぐるみで京都の魅力発信に取り組む。	産業観光局	観光MICE推進室	再掲
155	3	4	「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」の充実	伝統文化・自然体験、ボランティア活動など、京都ならではの市民ぐるみによる多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を、子どもたちに提供する広報紙「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」やわくわくのトビラホームページなどにより利用促進を図る。	子ども若者はぐくみ局	はぐくみ創造推進室	
156	3	4					

157	3	4	伝統と文化を次代に受け継ぐ担い手の育成に向けた中高生による「京都検定3級」チャレンジ事業等の推進	小学校で取り組んだ「ジュニア京都検定」を通じて高めた「歴史都市・京都」への興味関心を深化させ、その伝統と文化を次代に受け継ぐ子どもたちを育むため、市内在住・在学の中学生及び高校生を対象に、京都商工会議所や事業者と連携して京都検定3級（京都観光・文化検定試験3級）を無償で受験する機会を提供する。	教育委員会	生涯学習部 学校地域協働推進担当	
158	3	4	より質の高い生涯学習事業の推進	日本のこころのふるさと・京都の暮らしや歴史・伝統文化・芸術等に触れ、学ぶ事業の充実を図るため、大学・研究機関・博物館等と連携しながら、子どもから高齢者まで、生涯学び続けられる機会を提供する。 また、令和元年9月に京都で開催された国際博物館会議（ICOM）京都大会2019を契機として高まった博物館振興の機運を一層盛り上げるため、「京都ミュージアムロード」及び「博物館講座」の充実や更にミュージアムの魅力を発信する事業を展開するなど、幅広い生涯学習の機会創出を図る。	教育委員会	生涯学習部 生涯学習推進担当	
				教育委員会	生涯学習部施設運営担当		
159	3	4	図書の充実や駅等での返却システム構築など利便性向上による一層身近な図書館づくり	図書館を一層活用してもらえるよう、図書を充実させるとともに、駅など身近な場所で返却等ができるシステムを構築するなど、図書館の利便性の向上を図る。さらに、学校等とも連携し、子どもの読書活動の推進を図る。	教育委員会	生涯学習部施設運営担当	